

令和4年度 第2回農業委員会総会 (4.5.20)
開 会 午後2時 小平市役所 3階 庁議室

議 長～ ただいまから、令和4年度・第2回農業委員会を開催します。
議事における発言の際には、挙手のうえ、議長に発言許可を求めていますよう、
お願いいたします。
なお、署名委員につきましては、議長より指名させて頂くことにご異議ござい
ませんか。

全 員～ 異議なし。

議 長～ 15番 川島委員、1番 小野委員にお願いします。

第1号議案 生産緑地買取申出に伴う農業の主たる従事者証明の件

議 長～ 1番 申 請 者
2番 申 請 者

以上2件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 ～ 1番

現地案内図は、1ページ、1番です。

(1番の説明) 調査の報告を11番荒井委員からお願いいたします。

11番荒井委員～ 5月16日、15番川島委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、綺麗に
管理されており問題ありません。

事 務 局 ～ 2番

現地案内図は、2ページ～3ページ、2番です。

(2番の説明) 調査の報告を4番當間委員からお願いいたします。

4番當間委員～ 5月16日、3番深谷委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、綺麗に耕
運されており、問題ありません。

議 長～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員～ な し

議 長～ 特にないようですので、以上2件を従事者として証明することに決定いたします。

第2号議案 相続税納税猶予に係る農業経営継続証明の件

議 長 ～ 3番 申 請 者
4番 申 請 者

以上2件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 ～ 3番4番につきましては、相続税納税猶予に係る3年ごとの継続手続きのための証明発行の依頼によるものでございます。
5月16日の午前に4番當間委員と3番深谷委員で調査を行いました。

事 務 局 ～ 3番
現地案内図は、4ページ、3番です。
3番につきましては、4番當間委員から調査結果の報告をお願いいたします。

4番當間委員～ 5月16日、3番深谷委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、植木の苗木や成木が作付けされており、問題ありません。

事 務 局 ～ 4番
現地案内図は、5ページ、4番です。
4番につきましては、4番當間委員から調査結果の報告をお願いいたします。

4番當間委員～ 5月16日、3番深谷委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、カキ、ユズ、ミカンが作付けされており、問題ありません。

議 長 ～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ 特にないようですので、以上2件を農業経営継続中として証明することに決定いたします。

第3号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく申請の件

議 長 ～ 5番 申 請 者

以上1件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 ～ 5番につきましては、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る農地の貸借のための事業計画審議の依頼によるものでございます。

5月16日の午後に11番荒井委員と15番川島委員で調査を行いました。

5番

現地案内図は、6ページ、5番です。

調査の報告を11番荒井委員からお願いいたします。

11番荒井委員～ 5月16日、15番川島委員と事務局とで現地調査を行いました。現地はエダマメ、サトイモ等が作付けされており、綺麗に管理されています。問題ありません。

事務局担当～ 調査担当委員から何か付け加えることはございませんか。

議 長 ～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ 特にないようですので、以上1件につきまして、事業計画決定といたします。

議 長 ～ 以上が今月の議案でございます。

次に、4月11日から5月10日までに受付を行い、先に専決処理いたしましたものについて報告いたします。

専決処理規程による会長専決の報告について

第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の件

議 長 ～ 6番 申 請 者

以上1件について、議案のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事 務 局 ～ 6番

現地案内図は、7ページ、6番です。

現地調査につきまして、12番宮寺委員へお願いいたしましたところ、現況は畑と報告いただきました。

以上1件につきまして、議案書報告のとおり会長専決を行い、4月25日をもって受理通知書の交付を行いましたので報告いたします。

議 長 ～ 以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ ないようですので、専決処理に伴う 3 条の 3 第 1 項の届出の報告を終わります。

第 2 号 農地転用のための届出の件 (法第 4 条)

議 長 ～ 7 番 申 請 者

8 番 申 請 者

以上 2 件について、議案のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事 務 局 ～ 7 番

現地案内図は、8 ページ、7 番です。

転用目的は専用住宅です。所有者への意思確認・現地調査につきまして、12 番宮寺委員へお願いいたしましたところ、現況は宅地と報告いただきました。また、本届出書の受付にあたり、すでに転用されている事実がありましたので、農地法の届け出を怠らないよう注意し、理由書を添付して頂きました。

8 番

現地案内図は、9 ページ、8 番です。

転用目的は専用住宅です。所有者への意思確認・現地調査につきまして、事務局で行い、現況は宅地と報告させていただきました。また、本届出書の受付にあたり、すでに転用されている事実がありましたので、農地法の届け出を怠らないよう注意し、理由書を添付して頂きました。

以上 2 件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を 4 月 25 日、5 月 9 日をもって行いましたので報告いたします。以上でございます。

議 長 ～ 何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ ないようですので、専決処理に伴う 4 条転用の報告を終わります。

第3号 農地転用のための権利移動または設定届出の件 (法第5条)

議 長～

9番 譲受人
譲渡人
10番 譲受人
譲渡人

以上2件について、議案のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事務局～ 9番10番は関連しておりますので、まとめて報告いたします。

9番

10番

現地案内図は10ページ、9番10番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。所有者への意思確認・現地調査につきまして、1番小野委員へお願いいたしましたところ、現況は宅地と報告いただきました。また、本届出書の受付にあたり、過去に転用届けがあり、今回は再転用となるため理由書を添付していただきました。

以上2件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を4月25日をもって行いましたので報告いたします。以上でございます。

議 長～ 以上報告がありましたが、調査担当委員から何か付け加えることはございませんか。

担当委員～ な し

議 長～ それでは、他にご意見等はございませんか。

全 員～ な し

議 長～ 特にないようですので、専決処理に伴う5条転用の報告を終わります。

議 長～ 以上をもちまして農業委員会総会を閉会いたします。